～市民がつくる～
三木市男女共同参画センター情報誌

こらぼーよ

こらぼーよとは
Collaboration
コラボレーション
（共同・協働）と
～しようよ の組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第52号 2020・春

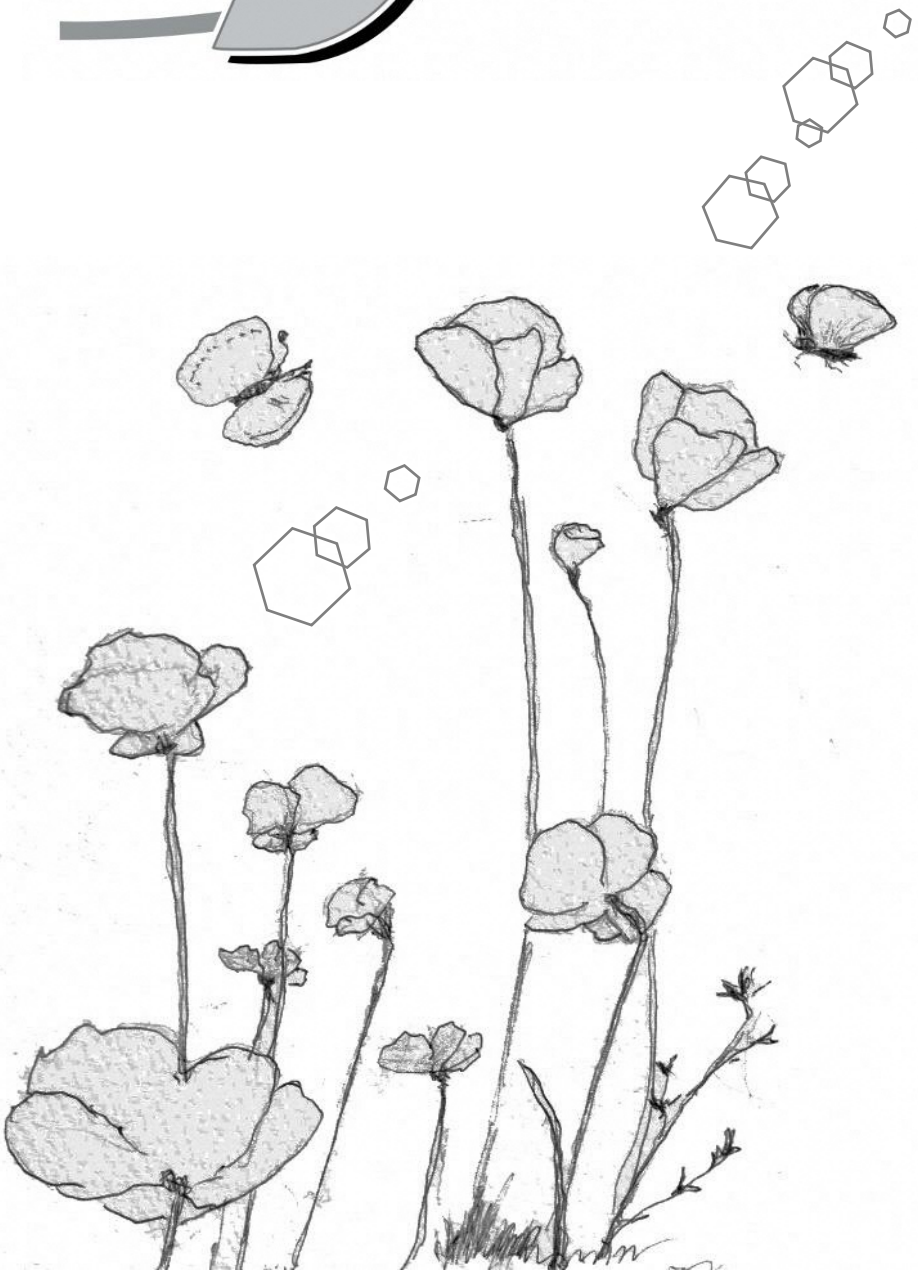

◆住民票に旧姓が載せられるようになったことはご存知ですか？
◆保護者って誰？どっちの姓にする？
◆男女共同参画セミナー報告
「自分らしい生き方って？」～多様な性の存在と、生き方の尊重～
◆男女共同参画週間記念講演会案内
◆シリーズ「結婚ってお嫁入りなの？」
◆今後の男女共同参画センター主催の講座

住民票に旧姓が載せられるようになったことはご存知ですか？

令和元年 11 月 5 日より、住民票やマイナンバーカードに旧姓も併記できるようになっていることはご存知でしょうか？これは、社会において旧姓を使用して活動している女性が、旧姓を使用したまま活動をしやすくするために改正されたものです。旧姓が記載された戸籍謄本等を添えてお住いの市区町村役場に請求することで併記されるようになります。

この改正の背景には「結婚によって姓が変わることで活動に不利益が出るから、結婚しても姓を変えたくない」という「選択的夫婦別姓」を望む声があります。筆者自身も、結婚して自分の姓が変わった時に違和感を覚えた経験が…。結婚するときに姓を変えるのはほとんどの場合が女性である現状。旧姓の併記も良いけれど、結婚しても自分の姓を選べるようになることが女性の尊厳を守ることにつながるのではないかな…と思わずにはいられません。（編集委員:M）

保護者って誰？どっちの姓にする？

新入学、新入園、進級など、新しい出会いの季節、春ですね！年度替わりのこの時期は、毎年たくさんの書類を学校園に提出するのですが、その時に気になるのが「保護者欄」です。皆さんは、そこに誰の名前を書いていますか？

多くの方が、お子さんの父親の名前を書いているのではないかと思いますが、周囲の子育て中の方に聞いてみると、「子どもの学校のことに関わっているのは母親なので、その子の担当者という意味合いで母親の名前を書いています」という方や、「うちは夫婦二人で保護していると思っているので、連名で書いています」といった意見も！

学校園では、特定の誰かの名前を書くとは決めていないようです。子どもの同居家族について確認するための書類もあるとのことで、保護者欄には正解・不正解はなさそうです。

さて、少し話は変わりますが、結婚の際の姓については、多くの場合深く検討されることなく女性側が変えているのではないでしょうか？

法律上は、男女どちらの姓に変更することも可能であるはずなのですが、古くからのならわしなのか、養子縁組や婿入りでもない限り男性の姓に変更するものだという思い込みが働くのか、圧倒的多数が男性側の姓に変更する、それが「あたりまえ」になっています。

ある実業家の男性が好奇心から結婚に際して妻側の姓に変更したところ、銀行、カード、株、登記、その他たくさんの名義を変更することになり、その手続きに大変な労力やお金がかかったとの記事を経験談としてネット上に投稿していました。

この姓の変更による手続きの労力は、多くの女性が静かに受け入れてきたものだと思いますが、それを男性がやってみたときにその大変さが初めて明るみに出たのだと思いました。

姓はその方本人を表す「氏名」のほぼ半分を占める部分でありながら、ほとんど検討されていない結婚時の姓の変更。男女どちらの姓に変更するのも自由、変えないのも自由。そんな、自分らしく生きるために、自分の姓を自分の意志で決定できるような社会になるまでには、様々な「あたりまえ」が変わっていく必要がありそうです。（編集委員:A）

男女共同参画セミナー
（1月31日 教育センター）

「自分らしい生き方って？」
～多様な性の存在と、生き方の尊重～

講師：弁護士　仲岡しゅんさん

戸籍上は男性ですが、女性弁護士（トランスジェンダー）として活動されている仲岡しゅんさんに、セクシュアルマイノリティについて、自身の経験や社会の抱える課題、自分らしく生きられない生きづらさについて、様々な切り口から講演いただきました。

「男なんだから泣くな」「女の子らしくしなさい」等々、あらゆるところで区別（男女等）され、個人差、個性が認められにくい状況が蔓延している社会環境では、オカマは変態と見られ、仲岡さんは、今に至るまでに「もやもや」する時期があり、自分の心を直視し表現できない状況にあったとおっしゃいました。

1クラス 40 人の中にいてもおかしくないセクシュアルマイノリティの方は、親にも言えない、どうすればいいのか分からない等、様々な困難を抱えておられます。ですから少数派だから知らない、ではなく貴重で大切な人と思って欲しいのです。また、表面化した際、起こりうる孤立、いじめ、引きこもり、自殺等々…この現実は、人権問題としてとらえることが大切です。

同様に他人であれば建前を言えても、身内であればどうでしょうか？例えば、自分の娘が女性と恋愛するとすればどう感じますか？差別と排除が起こるかもしれません。ですが、家族、友人から（セクシュアルマイノリティであると）カミングアウトされた場合、アウティング（本人の承諾なしに言いふらすこと）は絶対にしてはいけないことです。そして、カミングアウトしてくれた方の自尊心を傷つけず、「自分を信頼して打ち明けてくれた」と理解してもらいたいのです。

自分自身はゲイだろうか？それともバイセクシュアル？トランスジェンダー？…人の性のありかたは一定ではなく、セクシュアリティは揺らぐものです。多様な性の存在が現代社会で認められてきた一因は、正しい知識（多様な性の存在）を得て、その人を知ろうとする心と行動の積み重ねであるように思います。

（編集委員：T）

落語とお話

2020 年度「男女共同参画週間」（6/23～6/29）

男女共同参画週間記念講演会

日時：6月28日（日）10:00～12:00
場所：三木市立市民活動センター　3F　大会議室
演題：女らしくなく　男らしくなく　自分らしく
講師：露の団姫（つゆのまるこ）さん（僧侶・落語家）

落語家であり僧侶でもある露の団姫さんに「女らしさ」や「男らしさ」にとらわれず、「自分らしく生きる」ことについて、ユーモアたっぷりにお話いただきます。

シリーズ…

「結婚ってお嫁入りなの??」

「女性が生きにくい…」「男女共同参画がなかなか進まない…」現在課題となっているこのような声は、もう何十年も前からあったものですが、解決できない原因の一つとして考えられるのが＜結婚=嫁入り＞という多くの人が持っている根強い意識にあるのではないでしょうか。

このシリーズでは、いくつかの例をあげながら、あるべき結婚の姿を追い求めたいと思います。

オリンピックに初めて女性選手が正式に参加したのは、1928 年のアムステルダム大会でした。わずかな人数でしたが輝かしい女性史の 1 ページです。歴史を学ぶことで今、行われていることの価値をあらためて知ると同時に、次の課題もみえてくるものです。

昭和 34 年に結婚したある女性の記した 1 ページをご紹介しましょう。

「走る嫁」

「チーン」位牌の前にお膳をお供えして、いつ子さんは鐘を鳴らし手を合わせました。おばあさんが亡くなって三十五日もすぎ、間もなく四十九日を迎えようとしていました。「おばあさん、また今日もおんなじようなおかずでごめんな。せやけどいっつも食べなれた大根や人参がええやろ。好きな肉が食べられんで残念やろうけど仕方がないな」いつ子さんは線香やろうそくがすぐつけられるようになっているか確かめ、花立ての花を少し動かして見栄え良くしました。

「いつだれがお参りに来てかわからへんからな」そう呟いて遺影の前に一つ落ちている枯れた葉をつまみました。

この家の中には、今はもういつ子さん一人でした。

「それにしてもこの写真きれいなもんや。とても九十八には見えへんなあ。知らん人が見たら七十ぐらいのべっぴんさんや。おばあさん、好きなように生きて幸せな一生でしたな」

おばあさんの遺影に話しかけながら、いつ子さんはおばあさんと過ごした長い年月を思い起こしました。　　次号へつづく。（編集委員:K）

✿・✿・ 今後の男女共同参画センター主催の講座 ・✿・✿

テーマ	講師	日時	会場
落語界から仏門へ、 56歳からの新天地	てんご堂雅楽さん （噺家）	6月9日（火） 10:00～11:30	細川町公民館
エンディングノートがつなぐ家族の絆	中井　さとみさん （行政書士）	7月15日（水） 10:00～11:30	緑が丘町公民館
男女（とも）に学ぼう防災	斎藤　容子さん （関西学院大学 災害復興制度研究所研究員）	7月22日（水） 10:00～11:30	三木南交流センター

三木市男女共同参画センター
愛称　“こらぼーよ”

三木市福井 1933-12
三木市立教育センター３階

TEL＆FAX：0794-89-2331
開館日時：月曜～金曜　9 時～17 時
（※祝日を除く）

企画・編集：情報誌“こらぼーよ”編集グループ
発行：三木市男女共同参画センター

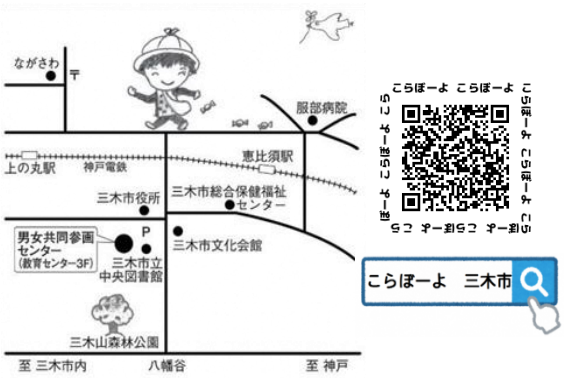

編集後記

男女平等の指数を表した 2019 年のジェンダーギャップ指数が、世界経済フォーラムより発表されました。日本は 2018 年の 110 位から大きく順位を落とし、過去最低の 121 位（153 か国中）に。理由は、日本が経済分野や政治分野で発展途上国にもどんどん追い越されているから。何とかもっと平等になるように変えていきたいものです。（編集委員:M）